

わかりやすい道路案内標識 に関する検討会

- 提言素案に対する主な意見
と対応方針

1.実施期間及び方法

- ◆実施期間：平成16年10月6日～平成16年11月5日
- ◆実施方法：記者発表及び国土交通省ホームページの掲載によって周知を図り、広く意見を募集
- ◆受付方法：ホームページ、郵送、FAX

2.寄せられた意見数

【意見提出者数】

70(人・機関)

(属性)

一	般	:33人
関	連団体等	:10人
道	路管理者	:27人

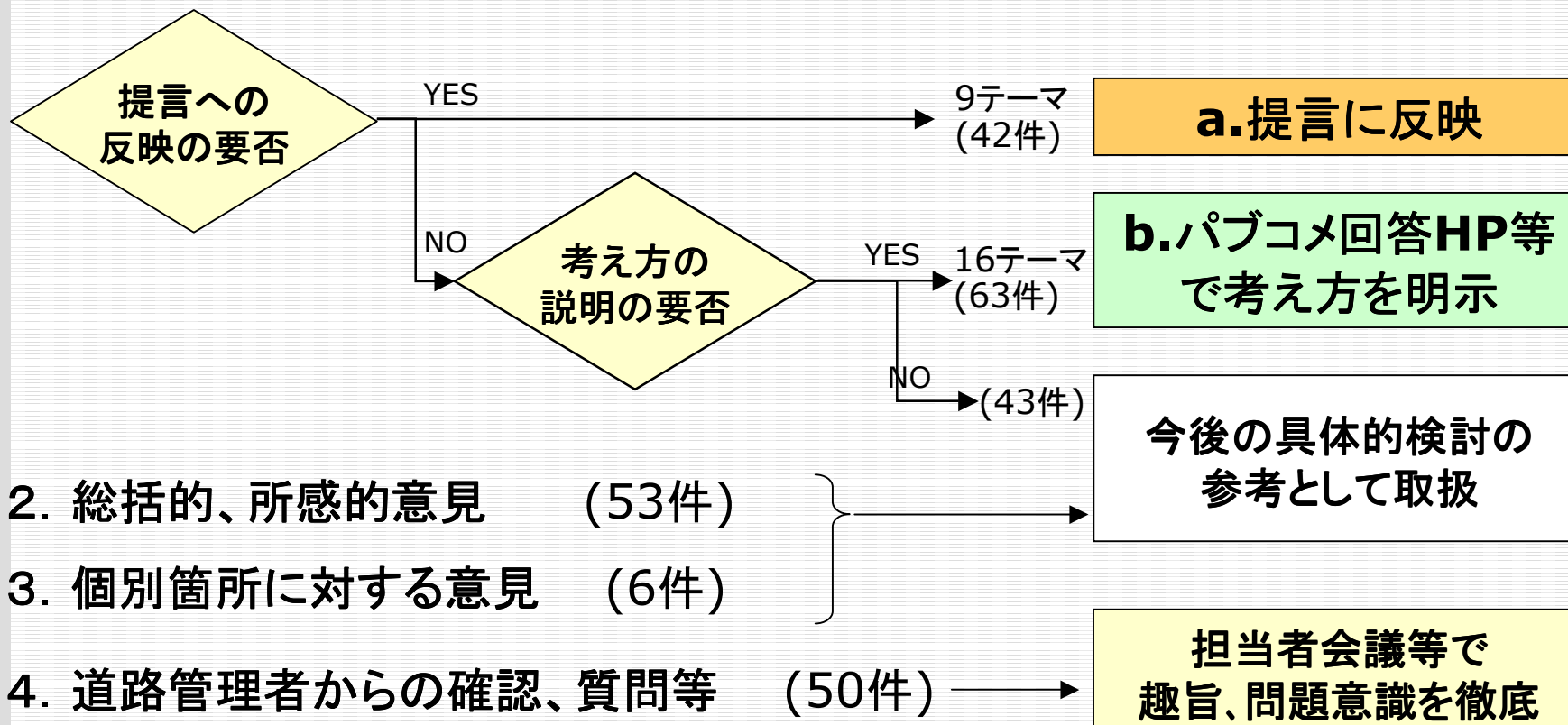
【意見件数】

259(件)

3.意見の類型

1. 提言の記述に直接関わるもの (150件)

- ・ 追加・修正的意見
- ・ 方向性に対する確認的意見
- ・ その他の提案等



4.意見への対応

a. 提言への反映をおこなったもの

- 1)取組にあたっての配慮事項の追加
- 2)趣旨を明確にするための説明
- 3)記述の修正

4.意見への対応 a.提言に反映

1) 配慮事項の追加

■ 景観に配慮した標識の小型化(p4)

- 視認性の点で問題はないか。(8件)

- 小型標識を活用する際も、文字の大きさなど、視認性への配慮が必要であることを記述。

■ 地域の実態や利用者ニーズへの対応(p9)

- 自転車や歩行者に対して、有料道路や自動車専用道路を迂回するルートのご案内が乏しい。(3件)

- 検討の必要性に関する記述を追加。

■ 新たな課題への対応(p11)

- 高齢化社会の到来等も踏まえ、夜間の視認性向上が必要。(8件)

- 指摘を踏まえ、必要性に関する記述を追加。

4.意見への対応 a.提言に反映

2) 趣旨の明確化

■一般道路の路線番号の充実(p3)

- 必要に応じ、道路通称名を併用すべき。(5件)

■高速道路分岐点における方角表示(p4)

- JCT等の形状によっては「東西南北」以外の表示が適切な場合も考えられる。(6件)

■有料道路/無料道路の識別(p4)

- 有料道路/無料道路の識別向上が必要。(5件)

■表示の規則性等のユーザーへの周知(p5)

- 基準等の詳細をHP等で説明の必要有り。(5件)

■専門性のある用語(p2:PDCA、p10:ピクトグラム)

- 専門性のある用語に説明が必要。(2件)

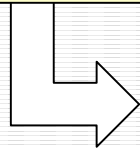
説明的
記述を
追加

4.意見への対応 a.提言に反映

3) 記述内容の修正

■英語表記法(提言参考資料)

- 東京特別区の英語訳は、「Ward」でなく「City」が適切。(2件)



- 記述を修正

4.意見への対応

b.パブコメ回答HP等で考え方を明示

- ・ 考え方を明確にしておく必要があると思われる意見
- ・ 提言内容に関する疑問 等

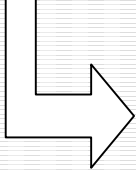
⇒ パブコメ回答用ホームページで
考え方を明示

4.意見への対応

b.パブコメ回答HP等で考え方を明示

■高速道路の路線番号導入(p4)


- 高速の路線番号導入に関して、路線番号と高速道路の通称名を併用すべき。

- 
- 高速道路についても、一般道と同様に、既に定着している通称名の併記が適当。具体的様式等については、今後検討して、基準等に反映。

■色分けによる識別性向上(p5)

- 色による識別(遠地/近地/施設等、予告/本標識、重要交差点/それ以外、国道/都道府県道)が必要。

- できるだけ色を使わなくても識別できる体系であるべき(煩雑さが増加、景観阻害)。

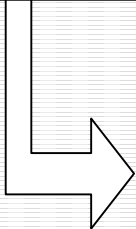
- 
- 提言の中でも「検討」と位置付けているところであり、今後の議論にあたっての参考としたい。

4.意見への対応

b.パブコメ回答HP等で考え方を明示

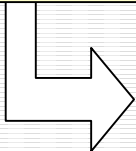
■情報内容の選択・整理(p8)

- 民間施設の記述に関する規定の整備が必要。

- 
- 基本的な考え方については、「地図を用いた道路案内標識ガイドブック」において記述。具体的判断や運用はマネジメントにより実施。

(関連)


- 高速のSA/PAのサービス内容(店舗情報等)の案内が必要。

- 
- 今後、必要性等について検討。

4.意見への対応

b.パブコメ回答HP等で考え方を明示

■ピクトグラム(p11)

- ピクトグラムのデザインは、地方の特徴的な施設等のローカル色の出たデザインとすることが適当。
 - ピクトグラムのデザインは、国際化に配慮し、ISO等で統一されたものを使用すべき。
- 
- 図記号は、外国人を含めた誰もがその意味を認識できることが必要であると考えことから、国際化を念頭にして定められたJISピクトの採用等を基本とし、オリジナルのデザインの採用は抑制的であるべき。

4.意見への対応

b.パブコメ回答HP等で考え方を明示

■他メディアとの連携強化(p12)

- 道路地図等との連携の具体的なあり方は。

- 例えば地図における路線色と標識の色の整合等の調整を実施。検討会の議論を受け、今後のさらなる連携のあり方について、地図メーカー、カーナビメーカーと議論しているところ。

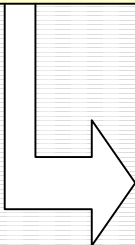
■標識のマネジメント(p14)

- マネジメント会議で意見を伺うためには、公共性の確保について全国統一された指針的なものが事前に必要。

- 統一的指針が必要なものについては、ルールと手順等を明確に定める(p13)。

5.その他の主な意見

■その他

- 標識に関する情報を広く周知するにあたり、教習所、免許試験所等で配布される「交通の教則」(警察庁監修)を活用すべき。
- 
- 「交通の教則」では現在でも主な道路標識や道路標示を掲載しているところであるが、警察庁との連携を図り、今後さらなる活用策を検討。